

全国版官民連携プラットフォーム提出資料

令和8年5月28日
全国版官民連携プラットフォーム



孤独・孤立 対策
官民連携プラットフォーム

本プラットフォームは、孤独・孤立問題に対処するため、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、連携の基盤を構築し、普及啓発活動、相談支援活動等を促進するものとして令和4年に設立。

主な活動

1. 複合的・広域的な連携強化活動

孤独・孤立に係る課題等に関し、現状や課題の共有、対応策等を議論してきた。

(テーマ例)

- ・声を上げやすい・声をかけやすい社会に向けた取組の在り方(つながりサポーター等)
- ・相談支援に係る実務的な相互連携の在り方

2. 孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動

(1) シンポジウムの開催

より多くの方に孤独・孤立対策を認識していただくため、理念や連携の事例、実態把握調査の結果などに関するシンポジウムを順次開催

<令和7年度のテーマ>

- ・つながりの中で暮らす～これからの時代の「住まい」「地域」「互助」について考える～
- ・オンラインとリアルのつながりについて

(2) 孤独・孤立対策強化月間(5月)

「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい、声をかけやすい社会」に向けた取組として、毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」とし、集中的な広報・啓発活動を実施

(3) つながりサポーター

孤独・孤立の問題について知識を身につけ、身の回りの人に関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートする「つながりサポーター」養成講座を実施(講座実施にあたっての協力等)

3. 情報共有、相互啓発活動

(1) 会員向け情報共有・情報発信

- ・関係団体の活動紹介や支援情報などをメールマガジン形式で定期的に発信

(2) 孤独・孤立に関する調査

- ・孤独・孤立に資するNPO法人等への調査を実施

体制

※会員数687団体
(令和8年4月1日時点)

会員 (458)

総会

全国又は特定の地方において孤独・孤立対策に取り組むNPO等支援団体、関係府省庁等

幹事会

- ・会員の中から選出
- ・総会へ議案提出等運営に必要な事項を実施

協力会員 (173)

経済団体、地方自治体など 本会活動を協力する団体
※都道府県・政令指定都市は全て会員登録済

賛助会員 (56)

民間団体・助成団体など本会活動を支援する団体

1. 趣旨

「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい、声をかけやすい社会」に向けた取組として、毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」とし、行政・NPO・地域・企業などが連携して様々な取組や支援活動を実施することで、集中的な広報・啓発活動を推進。これにより、社会全体で孤独・孤立対策に関する理解増進や機運醸成を図る。

*実施期間:令和8年5月1日(金)~5月31日(日)

2. 主な内容

広報

普及啓発ポスター・広報用動画

・孤独・孤立対策が目指す社会像について、周知・啓発するためのポスターを作成し、全国の地方自治体、社会福祉等関係機関に配布

・孤独・孤立対策の訴求を目的とした、広報用動画を作成、電車・YouTubeにおいて広告を配信



(強化月間普及啓発ポスター)



(あなたはひとりじゃない 広報用動画)

強化月間特設Webページ、相談窓口等

強化月間特設Webページ

・月間特設Webページを開設し、各種情報を発信
<https://www.notalone-cao.go.jp/main-monthly/>

■ NPO等支援団体の好事例の紹介

:支援団体による、若者や高齢者の居場所づくり、子育て支援等に関する取組の紹介

■ つながりサポーター養成講座

:孤独・孤立の問題に関する知識を学べるオンライン講座

■ 強化月間中に全国各地で行われる取組の紹介 等



(強化月間特設Webページ)



(支援団体による取組紹介)



(つながりサポーター養成講座)

孤独・孤立相談ダイヤル#9999

・孤独・孤立相談ダイヤルを開設し、悩みを抱える方向けに、テーマ別に相談を受付(5月1日(金)10時~6日(水)10時)

【相談テーマ例】

孤独・孤立に悩んでいる方、18歳以下の方、女性の悩みに関して相談したい方 等

趣旨

- 孤独・孤立は人生のあらゆる場面で誰にでも起こりうるもので、社会全体で対応することが必要。また、孤独・孤立に至る前に対応する予防が重要であり、そういう意味で孤独・孤立に係る普及・啓発の充実が極めて有用。
- このため、社会全体で、孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会の実現に向けて、孤独・孤立問題に係る理解者の増加を図るため、つながりサポーターの普及に努めることとしている。
- つながりサポーターとは、孤独・孤立の問題（（例）孤独感を感じている人の割合が4割存在、孤独は心身の健康に影響を及ぼすこと等）についての知識を身につけ、身のまわりの人に関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートする取組。

	項目
1	はじめに
2	孤独・孤立の何が問題か
3	つながりを考えてみよう
4	調査結果からわかること
5	困ったときどうする？
6	相談窓口を知ろう
7	地域の活動を知ろう
8	最後に
	参考資料



はじめに

「つながりサポーター」とは？

いまの社会は、核家族化の進展や非正規労働者の増加などにより、家族や地域、会社などとのつながりが薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況になっています。

孤独・孤立状態になると、最初は小さな困りごとであったものが、周囲に助けを求めることが難しく一人で抱えこんでしまうことで、複雑化・深刻化することがあります。

「つながりサポーター」は、なにか「特別なことをする人」「しなければならぬ人」ではありません。

孤独・孤立の問題について正しい知識を身につけ、身の回りの人に関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートする人です。

孤独・孤立の問題はライフステージの変化や働く環境の変化など、誰にでも起こり得ます。まずは、孤独・孤立について正しく「知る」ことで、孤独・孤立の問題を偏見なく「自分ごと」として捉えていくことが大切です。

- ・「孤独・孤立とは何か？」という基本的な知識に加えて、誰もが孤独・孤立に陥りやすくなっている社会背景、身近にある孤独・孤立状態の例、孤独・孤立に関する調査データを紹介。
- ・孤独・孤立は社会構造上発生しており、個人の責任（自己責任）ではないということ、他人事でなく自身や身近なところで発生している問題であることを説明。
- ・自分そして周囲の人が悩みや困りごとを抱えたときにできることを考えていただくための具体的な行動例も掲載。

趣旨

- 孤独・孤立の悩みは、複雑化・多様化しており、一人ひとりの事情やニーズに応じてきめ細やかな相談支援や情報提供を推進することが重要。
- このため、孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画(令和6年6月決定(令和7年5月一部改定))に基づき、孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会づくりを目指し、安心して相談できる機会を提供していくため、NPO等関係団体と連携・協力して、悩みを抱える人々の事情に寄り添った相談支援を実施。

実施時期・方法

- 主な実施期間
・令和8年5月1日(金)～6日(水)
- 相談ダイヤルとして、フリーダイヤル(#9999)を開設。
既存の公的機関等の窓口の多くが閉庁する
ゴールデンウィーク、年末年始に実施。
- 相談ダイヤルに電話すると、音声ガイダンスにより、利用者がメニューを選択し、選択した相談窓口につながる仕組み。
18歳以下向けのメニューも開設。電話相談以外にチャット等においても相談対応を実施。
- 相談対応は、相談支援関係団体が連携・協力して、相談対応に従事。相談内容が深刻と判明した場合、地域の支援団体と連携して現場支援を実施。

孤独・孤立の悩み(電話相談メニュー)

- ・ 孤独・孤立に悩んでいる方
- ・ 18歳以下の方
- ・ 性別の違和等に関して相談したい方
- ・ 女性の悩みに関して相談したい方
- ・ 被災していて相談したい方 等



電話相談、チャット等を通じて相談対応
→気持ちの整理に向けた傾聴、支援制度についての情報提供等を実施

(相談内容が深刻な場合)
地域の支援団体へ連絡(福祉、生活支援NPO等)
→面談、関係機関(病院、警察等)への同行支援